

証明書等の様式が変わります

問政策課 ☎内線258

令和7年10月20日から、町が業務処理で利用するシステムの一部を、地方公共団体情報システム標準化に対応したシステムへ移行します。これにより、町が発行する証明書等の一部の様式が、国の定める標準レイアウトに変更となります。

▶変更日

令和7年10月20日（月曜日）

▶変更される主な証明書等

変更となる主な証明書等は、以下のとおりです。

帳票名	担当課
住民票	町民課
印鑑登録証明書	
納税証明書	税務課
軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）	
課税(所得)証明書	
評価証明（土地・建物）	
公課証明（土地・建物）	

様式変更と合わせて文字を標準化します

全国の自治体で使用する文字を統一するため、「行政事務標準文字」が導入されます。これにより、住民票や各種証明書などに記載される氏名・住所の文字の形が一部変更される可能性があります。

全国自治体の文字統一により、行政サービスの効率化や、自治体間のシステム連携がスムーズになり文字化けや表示されないといった問題が解消され、災害時の迅速な対応が期待されます。

▶新様式の例（住民票）

住民票

氏名	日本 太郎	個人番号	【省略】
		住民票コード	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1
旧氏	【空欄】	生年月日	令和X年X月X日
世帯主	日本 太郎	性	姓
続柄	世帯主	住民となった年月日	令和X年X月X日
住所	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3	住所を定めた年月日	令和X年X月X日
		届出日	令和X年X月X日
本籍	〇〇県〇〇市〇〇町1丁目1-2-3	筆頭者	日本 太郎

コンビニ交付サービスの一時利用停止について

問町民課 ☎内線272

10月17日（金）から10月21日（火）の終日、システムメンテナンスのため、住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを停止します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。